院内掲示項目

《当院は関東信越厚生局長の指定を受けた保険医療機関です》

《管理者》　内田哲郎

《診療科》　耳鼻咽喉科・アレルギー科

《診療に従事する医師氏名》　内田哲郎　代診医師（石田ちひろ　舩越うらら　大塚雄一郎　高浪太郎）

《医師の診療日及び診察時間》

予約チェックイン時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
10:00-13:00	●	／	●	●	／	●	●	●
15:00-19:00	●	／	●	●	／	▲	▲	▲

▲ 土日祝の午後は14:30-18:30※水曜AM代診医師

【代診医師】　月・水曜日午前および土日祝日等を担当する場合があります。
詳しくは受付までお問い合わせください。

《施設基準》

・夜間・早朝等加算

当院では厚生労働省の定める基準に基づき以下の時間帯に受付をされた場合、夜間・早朝等加算（50点）を診察料に加算させていただきます。
・平日：18時以降・土曜：12時以降・日曜と祝日：終日
ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

・電子的診療情報連携体制整備加算3

・一般名処方加算

・明細書発行体制等加算

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。
不要な場合は受診前に受付でお申し出下さい。

・当院は、都道府県知事と医療協定を締結しております。

・当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

当院は質の高い診療を実施するため、マイナ保険証の利用促進、診療情報の活用、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

・当院では患者さんの状態に応じ、28日以上の長期の処方を行うことも可能です。
対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

・情報通信機器を用いた診療

CPAP療法中など医師が判断した場合のみ行います。情報通信機器を用いた診療におきましては向精神薬の処方は行いません。

・一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、医薬品安定供給の観点から商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方することを原則としております。

・長期収載品の選定療養について

厚生労働省の制度に基づき、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある先発医薬品（長期収載品）の処方を希望される患者様に対して、令和6年10月より「選定療養」として一部自己負担金が発生いたします。
詳しくは調剤薬局にお問い合わせください。

・在宅持続陽圧呼吸法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算

在宅持続陽圧呼吸療法（CPAP療法）等を行っている患者様に対し、通信機器を活用した遠隔モニタリングを実施しております。これは患者様の治療状況を医療機関側で適切に把握し継続的かつ安全な療法の実施を支援するものです。この取り組みに対し、厚生労働省の定めにより「遠隔モニタリング加算」を算定させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

・外来・在宅ベースアップ評価料(1)(賃上取組)：当院では関東信越厚生局に届出済であり職員の賃上げ取組みをしております。

・CT 撮影：当院では、医師が患者様の診療上必要と判断した場合、CT検査を実施しております。

自費項目

項目	10割負担額(円) ※自費診療
耳鼻咽喉科一般健診（検査なし）	2200
耳鼻咽喉科健診（聴力検査あり）	7000
自費血液型ABORH判定	3500
抗インフルエンザ薬処方箋発行（自費診察料含む）	4000
【領収証再発行】「一部負担金領収証明証」	1100
各種指示書（持参フォーマット）	500
自賠責診断書料	5000
自賠責明細書料	3000
当院書式診断書	2200
英語記載診断書	4400
その他、持参の診断書 （保険会社や各種機関形式のもの）	3300
画像のDVDコピー	1100

施設基準加算

項目	保険点数(点). ※1点は10円です。
外来・在宅ベースアップ評価料(1)1(初診時)(賃上取組)	23
外来・在宅ベースアップ評価料(1)2(再診時等)(賃上取組)	6
物価対応料１（外来・在宅物価対応料)(初診時)イ	2
物価対応料１（外来・在宅物価対応料)(再診時等)ロ	2
夜間・早朝等加算(初診)	50
夜間・早朝等加算(再診)	50
電子的診療情報連携体制整備加算3(初診)	4
電子的診療情報連携体制整備加算(再診)	2
明細書発行体制等加算	1
遠隔モニタリング加算(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料2)	150